

## 抗原定性検査キット使用上の留意事項

令和 4 年 9 月

### 1 使用対象者

今回配布する抗原定性検査キットの使用対象者は、以下のとおりです。

- ・ 従事者等  
無症状陽性者又は濃厚接触者が早期職場復帰のために行う検査

### 2 配布する抗原定性検査キット

メーカー名	商品名	1 箱入数
メイ・ダ イグ ナティブ株式会社	SARS-CoV-2 ラピッド抗原テスト	5 回分

### 3 検体採取のための体制

必ずしも、医療従事者がいる必要はありません。

医療従事者の管理下以外で検体採取を行う場合は、施設長等いずれかの職員が検体採取に関する研修を受講して、「検査実施管理者」を置き、その管理下で従事者本人が検査を実施してください。

#### < 検体採取に関する研修 >

- (1) 厚生労働省HP上に公開されているガイドラインを熟読する。  
「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン等について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00270.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html)
- (2) 理解度テストで全問正解すると、受講済となる。
- (3) 研修受講済職員を、「検査実施管理者」として名簿を作成する。  
(県への提出は不要)

### 4 検査後の対応

判定結果	対応
陽性 (+)	①陽性判明者は帰宅・出勤停止し、速やかに医師の診察を受けることを徹底する。 ②施設管理者は、確定診断を待たず、当該陽性者に速やかに帰宅させるなど、感染の拡大防止策を行う。
陰性 (-)	①偽陰性の可能性もあることから、症状が有る場合は、症状が快癒するまで自宅待機や医療機関の受診を促すなど、感染拡大防止措置を講じる。 ②感染の可能性がゼロであることを保証するものではないことを伝え、とともに、引き続き感染予防策（3密回避、マスク着用、手指消毒、換気）を徹底する。

## 5 抗原簡易キットの保管等

区分	取扱い方法
保管方法	常温（2～30℃） ※高温になる場所には置かないなど、夏季の温度管理には注意する。
廃棄方法	廃棄に当たっての具体的な処理手順は、それぞれ製品の添付文書のうち、廃棄上の注意の項を参照し、廃棄物の回収事業者や各自治体に確認する。 未使用の製品については、各自治体のゴミの分別にしたがって、一般ゴミとして処分する。 なお、使用期限切れによる廃棄の場合も含め、廃棄の際に、県へ報告する必要はない。

※保管費用及び廃棄に要する費用は、各施設において御負担願います。